

第2回岩倉市総合計画審議会 議事要旨

日時：平成27年7月27日（月）午後2時から4時30分

場所：岩倉市役所7階 第3・2委員会室

出席者

委員 千頭委員、小松委員、梅村委員、山田委員、委員、吉田委員、小笠原委員、
伊藤委員、委員、野崎委員、松本委員、丹羽委員、齋竹委員、服部委員、犬原委員
事務局 市長、副市長、総務部長、行政課長、秘書企画課長、加藤、小出、渡邊
加藤、池田（地域問題研究所）

欠席者 なし

【次第】

1 開会

2 市長あいさつ

3 第4次岩倉市総合計画中間見直し（案）諮問について

・市長より審議会条例第3条に基づき千頭会長に諮問

会長あいさつ

- ・事前に資料がお手元に届いているかと思う。短時間ではあったと思うが、事前にお目通しいただいているという前提で進めさせていただく。効率的にかつしっかり議論したい。
- ・このあとの、部会に分かれた進め方について事務局よりご説明をお願いしたい。

事務局説明

- ・資料確認（次第、基本構想コピー、諮問文コピー、中間見直し案、中間見直し案概要版）
- ・進め方について説明。千頭会長、小松職務代理者に各部会の部会長を依頼。

会長

- ・9月までの間は、部会にわかれて議論を進めていき、修正結果などのこまかい確認・検討は部会長と事務局で行わせていただく。もちろん9月の全体会で改めて皆さんにもご確認をいただきたい。
- ・個々の施策について、5年間で進んだこと、残された課題について、全体を俯瞰しながらご意見をいただきたい。ただ、細かい点は直接各担当課と日ごろから意見交換していただいていると思うので、大きな方向性が間違えていないかご意見をいただきたい。お手元に、将来都市像と基本理念をコピーしていただいた。市のまちづくりの方向性としてとても大事な部分であるので、ご理解いただいた上で検討をお願いしたい。

副市長あいさつ

(各部会による審議)

第1部会委員名

千頭委員、永井委員、伊藤委員、桜井委員、野崎委員、松本委員、服部委員、犬原委員

第2部会委員名

小松委員、梅村委員、山田委員、吉田委員、小笠原委員、丹羽委員、齋竹委員、

4 第4次岩倉市総合計画中間見直し(案)について

第1部会

部会長

- ・青色の概要版で部会の担当部分を確認してほしい。第1章・3章・6章の3つ。8月4日までの2回の議論で終えたい。本日は第3章の1節くらいまでを目標にご議論いただきたい。
- ・第1節について、まとめてご説明いただき、一緒にご議論をお願いしたい。

(事務局小出より第1章第1節健康 1 母子の健康づくり、2 成人の健康づくり、3 医療感染症予防を説明)

部会長

- ・どこからでも結構です。健康づくりが進んでいるようだが、これから何に力を入れていくべきなのかなど、どんな内容でも構いませんので、ご意見ををお願いしたい。

委員

- ・審議前に確認したい。現状と目標値について、見直しされているものもある。現状値は平成25年や平成26年の数字を使っている。目標値は5年前に設定されたものとの説明だった。すでに達成されたものについては、より高い目標値の設定をするべきではないか。

事務局

- ・現時点での中間時点での達成状況については、平成27年度の目標値に対して述べている。

委員

- ・最終の目標値が変わっているものもある。
- ・例えば介護保険でいうなら、2015年度は70%ですでに達成されている。現在進行形であるので、もっと高い数値に見直してもよかったのではないか。

会長

- ・全体的には中間年次の目標をクリアしているので、よろしい状況か。
- ・2015年度目標値を変えたらどうかのご提案だが、実務的には難しいか。
- ・最終目標値が上がっているものの、下がっているものもある。

委員

- ・2015年次の目標は5年前に決めたものなので、このままでもよいのではないか。

委員

- ・2015年度の目標値と書かれているので、人数などの確定した数字については、読まれた方が違和感を持つのではないか。

部会長

- ・誤解のないようにするためには、2010年度に設定した目標値であることを明記したらどうか。

委員

- ・予防接種の内容について、三種と四種の違いがわかりにくいので教えてほしい。

健康課

- ・四種混合の内容は、三種混合のジフテリア・百日せき・破傷風に、不活化ポリオが加わったものである。

事務局

- ・用語解説に、「四種混合」を明記しておきたい。

委員

- ・感染症予防について。近年ではデング熱の話題も聞かれるようになってきた。児童館などの子どもが多い公共の場所は、開放的な場所が多い。子どもの感染症予防対策などについても考えてほしい。
- ・重篤な病状になる場合もあると聞いている。

委員

- ・緑化などの分野と関連するかもしれませんが、畑や公園などで散歩される方も多い。草むらから人間に感染するものもある。関連する分野についても併記すべきか。雑草の管理などの施策について、横のつながりをもって対応できるように、確認し検討してほしい。

委員

- ・子宮頸がんワクチンが話題になっている。わが家でも家族が不安に思って医療関係者に相談したこともある。世間で問題視されているが、市としての対応は。

部会長

- ・市として何か対策があればご説明をお願いしたい。

健康課

- ・国の動きを見ながら保健センターで対応している。

委員

- ・策定時の審議会でも子宮頸がんについて質問をした記憶がある。5年間たっても前進していないということか。

健康課

- ・積極的な接種は控えている。国でも検討を行っている状況であり、接種には至っていない。

部会長

- ・策定時は、国としても推進すべきとの方向性だったと思う。
- ・では、先に検討を進めていきたい。なにかお気づきの点があれば随時戻って議論するので、ご指摘いただきたい。では、事務局に第1章第2節の市民福祉をご説明いただきたい。

(事務局小出より第1章 第2節市民福祉 1 高齢者福祉・介護保険、2 子育て・子育て支援、3 障害者(児)福祉、4 地域福祉を説明)

部会長

- ・まず最初の二つについてご意見をお願いしたい。

委員

- ・今回の指標に使われているアンケート調査は、無作為の市民に行ったのか。

事務局

- ・アンケート調査には2種類ある。5年ごとに4,000人に対して行っている市民意向調査、平成26年度は2,500人の市民に対して、指標に関する現状値を把握するために、前回の計画策定時と同様の内容で調査を行った。なお、年齢や地域に偏りが無いように行っている。

委員

- ・「子育て・子育て支援」にある基本成果指標「若い子どもを育てる所として“良い”と思う市民の割合」は、実際に子育てしているお母さん方の意見なのか。実感よりも低いように感じるが理由はわかるか。

事務局

- ・子育て中の家庭を抽出してクロス集計を行った回答結果となっている。

部会長

- ・担当課として把握していることがあればご説明をお願いしたい。

子育て支援課

- ・制度の改正も踏まえて、市の政策としても大きく変えてきている。
- ・公立7保育園に加えて民間保育園や認定こども園などで3歳未満時枠を大幅に増加した。また、子育て支援センターを常設化しており、利用者も多い。また、今後は岩倉駅を拠点として小規模保育事業所、保育園送迎ステーションなどで保護者が利用しやすいように取り組んでいく。子ども子育て支援事業計画でも各種施策を打ち出しているが、結果が低いのは残念である。
- ・市長のマニフェストにもある「子育て世代が住みたいまちナンバー1」として、アピールが足りないところもあるのではないかと。幅広い施策を伝えていくことは難しいが、しっかり情報発信していくことも必要である。

委員

- ・岩倉市の子育ては一生懸命取り組んでいて、他市と比べてもとても進んでいる。それを理解しているのに、結果が意外であった。子どもたちを自由に安全に遊ばせたり、親子で触れ合える場が少ないのではないかと。公園整備にも関連する課題ではないかと。

委員

- ・住宅に隣接していたりすると、ボール遊びや野球禁止などルールが厳しい公園も多い。非常時の避難場所にすぎない遊び場も多い。マンションの駐車場などで遊ばせている状況も見受けられる。

部会長

- ・数値が下がっているのは事実。地区別のクロス集計や性別の分析などを行うとともに、公園の満足度とのクロス集計などを行って、可能な限り原因をしっかりと分析してほしい。

委員

- ・「子育て・子育て支援」の基本成果指標「子育て支援や相談など児童福祉に満足している市民の割合」は74.3%と高くなっている。データが間違えてはいないかと。

子育て支援課

- ・原因について確認したい。

委員

- ・「障害者（児）福祉」の社会参加促進の目標値について。2020年度の目標値の設定のしかたに違和感を感じる。下がっているものも、上がっているものもある。

委員

- ・障害者支援に関するボランティア登録者数2009年の実績が2014年に大きく下がっている。

事務局

- ・登録している名簿が明確に存在するわけではないので、平成26年度の92名が現状値になる。このまま170人の目標値を維持するのは現実的に困難なので、見直しをさせていただいた。
- ・市の見直しの考え方としては、中間年の27年度の評価を行おうとすると平成28年度に実施せざるを得なくなる。実際には平成27年度の目標値に対して平成25年度や26年度の実績になっている。わかりやすい説明を工夫したい。

委員

- ・見せ方、説明の仕方を工夫すべきだ。

委員

- ・もともと障害者支援に関するボランティア登録している方は高齢者が多い。なので、継続するのが難しく年々減っている。社会福祉協議会としても若い人材の確保が課題になっている。若い世代は家庭や仕事で忙しく協力してもらうのが難しい。

委員

- ・努力しないと、減っていく一方ではないか。

部会長

- ・増やしていくための施策が盛り込まれているのか、しっかり再検討してもらうこととしたい。どうしたらボランティアが充実できるのか、担当課と検討をお願いしたい。

委員

- ・社協の取り組みに関心のある会員自体も高齢者なので、どうしても担い手自身も高齢者になりがちである。

委員

- ・地域福祉で「要配慮者」となっているが、これは国からの通知に基づいているのか。今後もこの用語を使っていくことになるのか。災害救助法との整合も確認しておいてほしい。

事務局

- ・災害対策基本法の法律に基づく言葉づかいとしている。救助法との整合は確認しておきたい。

部会長

- ・前回も言葉づかいで議論があった。「障害者」「障がい者」についても、適切な言葉づかいについてご検討をお願いしたい。

事務局

- ・組織改正にともない、福祉課のなかに障害福祉のグループ名は「障がい福祉」のひらがなにした。
- ・昨年度、障害者福祉の計画策定においても議論がなされた。当事者団体にもご意見を伺ったところ、表現よりも中身をしっかりと議論すべきとのご意見が多かったようだ。現状では、漢字をつかっている。

委員

- ・「障害者（児）福祉」の「(3) ③権利擁護・虐待防止」について取組内容を教えてほしい。

福祉課

- ・障害をお持ちのお子さんのいる家庭が増えているので、その支援方法として成年後見をつける形をとった。また、虐待についても平成 24 年 10 月に法律が制定されているが、市内では虐待の通報は今のところ見られない。
- ・3～4年前から、障害に対する理解促進として、市の主要行事に手話通訳をつけるなどの取組を行っている。

委員

- ・通所型の障害者支援施設において、外から見えない閉鎖的な空間における虐待が問題視された。障害者自身は声をあげられないので、第三者によるチェック機能を働かせるなどの工夫も必要ではないか。

委員

- ・高齢者福祉や障害者福祉などがあるが、これらは大きく「福祉」という分野になり、ここまで細

かく分ける必要はあるのか。実際に同じ方が対象になるケースも多い。

- ・大まかな内容で周知や対策を行うとともに、限られた予算の中で、費用対効果を考えることも必要ではないか。子どもについては、他の分野と少し違った位置づけのように思う。

部会長

- ・福祉が細かく分かれているのではないかとのご指摘だったかと思う。

事務局

- ・高齢者や障害者などでセクションをわけつつ、このような整理にしている。
- ・子育て・子育てについては、組織としても教育こども未来部の中に統合するなど、一体的に支援できるように対応している。
- ・次期の総合計画では、福祉分野の整理について見直しを含めて検討したい。

委員

- ・福祉は、医療や健康づくりも含めた広義の福祉と、高齢者や障害者などの狭義の福祉というとらえ方があるが、施策別に予算を確保する都合からも、一般的にこのような分類になるのは致し方ない面もある。

部会長

- ・とても大事なご指摘なので、しっかり受け止めて、次期の見直しにおいては必要に応じて再検討もありうるであろう。今回は中間見直しであるので、この体系をベースに検討を進めていくことになろうかと思う。

部会長

- ・地域包括ケアについては、どこで位置付けているか。

事務局

- ・「高齢者福祉・介護保険」の中でとり上げている。

部会長

- ・では、時間の都合もあるので、とくにご意見がなければ第3節の検討に入っていきたい。事務局のご説明をお願いしたい。

(事務局小出より第1章 第3節社会保障 1 福祉医療、2 低所得者の生活支援、3 公的医療保険・年金を説明)

委員

- ・福祉医療について。福祉医療について言葉が定着してきたが、アンケートの設問では、聞き方が大きすぎる気がする。細かく聞くのは難しいと思うが、データとして取りにくい。

事務局

- ・世帯類型は聞いているので、クロス集計による分析はある程度は可能である。
- ・ただし、分野も多岐にわたるのでこのような項目の表現にしている。

委員

- ・福祉医療として、どんな内容があるのか市民は知りたいのではないかと思う。
- ・ただし福祉医療という言葉を知る人はまだ少ないので、わかりやすい表現に努めてほしい。

部会長

- ・障害者の医療については、当事者以外はわかりにくい。

- ・子どもは、子育て支援の一環としての位置づけが強い。
- ・次回に向けての課題としてご意見を頂戴しておきたい。

事務局

- ・福祉医療というのは行政的な言葉づかいなので、ややわかりにくい面がある。

委員

- ・低所得者の生活支援の問題について、所得が国民年金のみのために暮らしが厳しい方もいる。生活保護の現状をきちんと把握して、不正受給のような問題が起こらないようにすることは大事だが、諸条件で生活保護を受けられない人もいるので、生活困窮者の問題点をきちんと把握して対応してほしい。

事務局

- ・不正受給などが起きないように、適切な現状把握に努めている。

委員

- ・実態として、生活困窮者などからの相談はあるのか。

福祉課

- ・現在、生活保護受給世帯が 332 世帯ある。そのうち無年金などの高齢者世帯が 190 世帯で約 57%、残りは母子世帯や障害者世帯などになっている。93%は収入がなく働けない。
- ・受給の基準に満たない方にも、資産の状況なども鑑みながら柔軟に対応している。
- ・生活保護になる前に生活困窮の段階から相談などを受けて対応して、必要に応じて住宅確保給付金などにより支援している。

委員

- ・実際には扶養できる家族もいるものの、日常生活では独居世帯になっていたり、資産をもって対象外になっている高齢者もいるのではないか。
- ・行政として柔軟に対応できるような相談や支援の体制や仕組みが大事である。

部会長

- ・第 1 章の全体を通じて、何か言い残していることがあればご指摘いただきたい。

委員

- ・ボランティア相談員をやっていて、高齢者のボランティアが増えていることを感じる。
- ・歌声喫茶などで、高齢者のボランティアを募っている。
- ・若い世代の担い手確保が難しい。ボランティア人材確保を積極的に促進していただきたい。

委員

- ・団塊の世代が増えており、地域福祉活動への重要度や満足度も高まっていくのではないか。

部会長

- ・地域福祉活動への満足度も下がる可能性もあるので、注意深く見ていきたい。
- ・ボランティア人材の確保について、担当課でしっかり検討してほしい。

(事務局小出より第 3 章第 1 節生涯学習の推進 1 生涯学習、2 市民文化活動、3 文化財の保護・継承を説明)

部会長

- ・ご意見いかがでしょうか。

委員

- ・「生涯学習」の現状と課題について、77 ページ。既存の公共施設について、位置づけや経緯は違うことの難しさはあるものの、その有効活用が課題と書かれている。策定時の審議会での意見は反映されているが、これに対する対応方策は検討されているのか。
- ・「文化活動」の現状と課題の中で、新規団体の加入促進などによる文化協会の活性化が課題と書かれている。文化協会の加入者数が減ってきており、現状に基づいて目標値も見直されている。
- ・生涯学習講座でグループが立ち上がり、新しく活動を行っている。講座等を卒業したグループが文化協会に入ってくるような体制や筋道があれば、団体の加入が進むのではないかと。今回の見直しのなかでも、何らかの目標や対策は検討されているのか。

部会長

- ・既存の公共施設の有効活用に対する対応は。
- ・新規団体の加入促進の施策は行われているのか。

生涯学習課

- ・既存の公共施設を活用して地域にとびだしていくような講座の展開についても積極的に提案を受けており、今後検討していきたい。
- ・文化協会の加入者数は減少しているが、強制的に加入させることは難しい。文化協会の存在をPRしながら作品展示などを行っており、引き続きしっかり取り組んでいきたい。

委員

- ・市のHPで広報・PRを行っていく旨が、多岐の分野にわたって書かれている。実際に、若い世代や転入者はスマホやPCを使っている割合も高い。ただし、HPでの掲載可能な容量の限界もあり、新しいページが作れないと聞いている。
- ・これだけHPでのPRをうたうのであれば、HPでの情報発信のあり方について再考すべきではないか。

部会長

- ・広報全体として、既存のWEBサイト以外の多様な広報手段や、現状の更新状況などについてご意見を頂いた。

委員

- ・181 ページの「広報」で、現状と課題に書かれているので、対応について次回の審議会でご説明をお願いしたい。

委員

- ・「文化財」における収蔵品の分類整理について、東小学校の営繕室に、脱穀機などの古い農耕器具などが管理が行き届かないまま放置されている状況もみられる。今後の活用や廃棄などについて、きちんと再整理したらどうか。

生涯学習課

- ・建物の解体や建て替えなどの際に、貴重な文化財があれば預かるなど資源の確保に努めている。
- ・ただし、資料館の収蔵スペースが非常に少ないので、データベース化の際に文化財的な価値を再検討して不要なものは処分するなどの見直しを進めている。

委員

- ・「文化財」における山車の問題について、文化財に対してバックアップを行ってもらえるのはありがたいが、修繕にかかる膨大な費用についてもきちんと検討してほしい。

委員

- ・町内会で取りまとめていると思うが、団地には同様の資源がないので、地域外の住人も関わられるように開かれた仕組みにして頂けるとありがたい。

委員

- ・メンバーの高齢化や不足もあり、むしろ近年では地域外からも多くの方にかかわってもらえるようにしている。
- ・全般的にPRが下手である。

部会長

- ・一般的には、祭りにはよそ者を入れたがらない傾向が強いので、開かれた祭りの運営は、画期的な取り組みだと思う。

委員

- ・主体は各地域ではあるが、町内会だけで保存することは難しい。市の大切な資源として、市民全体で募金を集めたりするなど保存・活用に取り組むべき。みんなで協力できるようにしたらどうか。

委員

- ・自分の子どもも、山車を曳かせてもらって貴重な体験をさせてもらった。

委員

- ・市民を巻き込んでいくようにPRをするべきだ。ただし、あくまで地元のまつりということであれば、修理の費用も地元で負担せざるを得ないのではないか。

生涯学習課

- ・現状では、まつりは地元3町が主体となって運営されており、地元のまつりに、市としては各種情報提供などでサポートを行っている。

(事務局小出より第3章第1節生涯学習の推進 4 図書館、5 青少年健全育成・家庭教育6 スポーツを説明)

委員

- ・スポーツについて。指定管理者の導入により稼働日を増やすなどの改善されているが、施設として不足している。とくに、時間帯によって利用したい団体が利用できない状況もある。新しい施設の整備などについて、将来的な見通しがあれば教えてほしい。

生涯学習課

- ・休館日の廃止に加えて、利用区分の細分化なども行って利用者数の増加に努めている。
- ・施設として利用者数を増やすことについては、施設の新設の予定はないので、平日の空き時間帯などの利用促進を図っていくことで対応していきたい。

委員

- ・利用率のグラフなどを作って、空き時間を市民にわかりやすく示してもらったらどうか。

生涯学習課

- ・施設予約システムでわかりやすい情報提供に努めている。

部会長

- ・「平日の午前中は空いていますよ」という情報提供をPRしたらどうかとのご意見かと思う。

委員

- ・スポーツ指導者の有資格者について 20 種目ある。スポーツ少年団の指導者など、異なる資格のものもあるので、有資格者の実態をきちんと把握してほしい。

委員

- ・ジムで講習会を行い、その後に 3 か月間無料利用できる取組は、知人の評価も高い。

生涯学習課

- ・利用者の少ない平日の昼間を活用して、65 歳以上の市民に健康課の事業と連携して、機器の活用方法などを指導している。
- ・受講者は 3 か月無料として、それ以降は利用料を払って継続利用してもらっている。年 3 回実施しており、継続して行っていきたい。

委員

- ・他の部署と連携して取り組んでいくことは非常によい取組である。
- ・ピーク時にも予約・利用しやすくするための取組についても、引き続き検討してほしい。

委員

- ・「図書館」について、施設が老朽化もしており、周辺市の立派な施設もできたことで満足度が下がっているのではないかと。
- ・児童図書のコーナーで、ウォーキングしている人がいる。
- ・購入希望の図書については、迅速に対応していただいている。

生涯学習課

- ・施設を目的外で利用している人がいることは把握しており注意もしている。今後も引き続き指導していく。

部会長

- ・日本中の図書館がネットワークでつながっているので、ぜひ利用してほしい。

生涯学習課

- ・他の図書館からの資料取り寄せの場合には、費用は県事業の中で負担しており利用者負担はない。

部会長

- ・今回の進め方については、説明はなしで皆様のご意見・ご質問をお受けする形で進めていくようにしたらどうか。各委員にも、お手数ですが事前にお目通しいただいて、じっくり時間をかけて意見交換できるように進めたい。

委員

- ・現状と課題については、あまり説明はなかったが、委員としてもここをきちんと読んでおくことは大切である。修正点の背景を理解しておくべきだと思う。

部会長

- ・みなさんのご協力で、おおむね半分程度の議論を進めることができた。

事務局

- ・次回は 8 月 4 日 14 時から開催。
- ・過去 5 年間の成果については、簡単にご説明させていただく時間を頂戴したい。

5 その他

特になし

第2部会

部会長

- ・時間の制約もあることから、各章の節単位にまとめて進めたいと思います。

(事務局加藤より第2章第1節水辺環境の整備・活用、第2節公園・緑地を説明)

部会長

- ・第1節の施策の内容で「五条川自然再生整備等基本計画を見直すとともに、計画に基づく」とあって「見直すとともに、計画に基づく」部分が見え消しになっているが、これは本計画を見直さなくても計画そのものが十分機能しているということであろうか。

事務局

- ・第3次五条川自然再生整備等基本計画の策定を平成25年度に実施したが、元々の総合計画は平成22年度の策定であり、23年度からの計画であったことから「見直しとともに」としていたが、五条川自然再生整備等基本計画の見直しを行ったことから、見直した計画に基づいて護岸整備を実施していくという表現にした。

委員

- ・概要版全般についてであるが、「推進します」「促進します」「検討します」となっているが、中身の何に対していつまでにといった方向性は基本計画には出されないのか。
- ・行政がどのような形で取り込まれるのか、どのような見直しをされたのかを知るためにも、これまでに4回開かれた委員会の議事録を拝見したい。
- ・例えば、水辺環境の整備・活用の現状値と目標値については、平成27年度の数値は過去に比べて高くなっているが、行政として現状値、目標値についての分析等はされているのか。

事務局

- ・基本施策ごとに指標を設定しているが、今回、水辺環境の整備活用における五条川の保全整備については計画を策定し、公表を行っており、市の取組姿勢をPRしたことが数値に表れたと考えている。
- ・公園緑地についても計画を策定し、計画に基づき遊具を更新し、公園のトイレも多目的トイレ化したことなどから、指標が上がったものとする。

委員

- ・一番大事なのは施策の内容であるが、施策の内容の中で、「五条川自然再生等基本計画に基づく護岸整備などを県に要望し、自然と共生した川づくりを市民とともに推進します」とあるが、行政としてどのような内容を県に要望するのか、また、その内容を我々がここで議論するのか、さらに、市民とどのような形で推進していくのかを行政としてはどのように考えているか伺いたい。
- ・緑の保全育成で「緑を積極的に取り入れた住宅の建設に関する啓発に努めます」とあるが、住宅は個人が建てるものであるから、緑を積極的に取り入れる住宅に行政は補助金を出すということか。
- ・全般的に言えることだが、内容が漠然としている。中身は前回から全く変わっていないように思うが、各部署でどのような議論がなされたのか。
- ・会議というのは、前回の議事録を見た上で行うものではないのか。

事務局

- ・内部組織の策定委員会は4つの部会に分かれているが、第2章については建設系の課長、危機管理の職員、環境系の職員等で構成されており、4回の委員会はその9名の委員と我々事務局で行なったが、総合計画中の実施計画については毎年度事業を進めており、その細部実施計画について担当課で検討を行い、それを受け部会での検討を行ったものであって担当課だけで意見をまとめたものではない。
- ・実施計画については毎年公表しており、また、毎年の施策の評価についても公表しているが、市民の方の評価をいただいているという段階にはなっていない。
- ・住宅地の緑化促進については、補助金はないが、壁面緑化等の紹介をしたり、花のあるまちづくり事業も進めていることから、広い意味での住宅づくりという記述をさせていただいた。

部会長

- ・これは、総合計画であり、方向性を示したものであることから、抽象表現にならざるを得ない部分がある。
- ・評価指標をどのように捉え、次の5年間にどう反映させていくのかについて、書き込むべきものがあれば書き込んでいき、5年で足りないものについてもきちんと書き込んでいくべきと考える。
- ・今回は、今ある総合計画をどのように調整するかということに議論を集中させたいと思っている。

委員

- ・緑の保全育成における目標指標で公共施設緑化率が4倍に増えているが、算定方法等が変わったのか。

都市整備課

- ・当初3.8%となっているものについては、平成7年度策定の対象施設が小学校10施設であったのに対し、平成23年度に保育園等を入れ20施設としたためである。また、平成7年当時の緑化算定が低めであったことなどからこの数値となった。

委員

- ・住宅地の緑化促進について以前は、壁の代わりに生け垣を植えたら補助金があったが、最近を使う人がいないのでなくなったと聞いたが、緑化促進を進めるのであれば必要ではないか。
- ・公園のトイレ整備はどの程度進んでいるのか。また、公園の樹木について剪定を市に依頼したが、市側は付近の住民の苦情がなければ行わないとの返答だった。公園整備についてはどのようになっているか。

都市整備課

- ・一般的に公園は都市公園のことを指すが、市内には17公園あり、新たに増やす計画もある。それらの公園には定期的にパトロール等を行い適正に管理を行っている。
- ・公園のトイレについては、公園再整備計画で住民の声を聞きながら集中的に整備を行った時期もあり、概ね整備済みである。

委員

- ・水辺環境や公園緑地の目標値について、平成 32 年の目標値に近い数値にするためにはどのようにすべきかを考えるべきではないか。
- ・水辺環境については五条川が中心と思うが、目標値への達成に向け、例えば、川辺にベンチ等を置いて足を止めるようにするなどの工夫を凝らすべきではないか。
- ・住宅の緑化促進についても利用者が少ないから補助金を切るといふのはいかがなものか。

委員

- ・目標指標の目標値について、アンケートの結果内容には感覚的なものもあるが、アンケートの結果だけでなく、河川の水質調査や環境調査のデータも併せて見ていく必要があると思う。

部会長

- ・成果指標について、ここに掲げてあるものだけで評価することはどうかと思う。例えば、緑化率について、公共施設だけでなく、地域の緑化率を見る指標や市街地の緑化率を見る指標がないと具体的に施策の中に落とし込む際の議論がしづらいのではないかと思う。

委員

- ・現状と目標値をアンケートに頼り切っているところがあると感じる。また、平成 32 年度の目標値をこのように設定した中身が見えてこない。
- ・今後どのように取り組んでいくのかについては、人口問題等も考え併せた上で方向性を出すべきだと思う。

部会長

- ・市民の力でどのように総合計画を実現していこうかというところが、岩倉市の総合計画の特徴と考える。そういった意味において市民がどのように考えているかを否定的に考える必要はないと思う。
- ・物理的に評価できるデータがあれば出す必要はあると思う。

(地問研) 加藤

- ・指標に関してはアウトカム指標、アウトプット指標の 2 つがあり、例えば、道路を延ばすことで道路交通が円滑になったり、移動時間が短くなるなどはアウトカム指標であるが、定量的に表現しにくい面がある。究極の目標を数値化することは難しいためアンケートに頼ることになる。満足度などは移ろいやすい面があることから、行政が常に市民の満足度を把握しておくためにも数値目標を設定する必要がある。ただ、これらの数値は不完全であることから施策が目指す将来の姿ということで定性的なものも加えてある。
- ・具体性に欠けるといった意見については、例えば、五条川保全整備について資料 44 ページに五条川自然再生整備等基本計画に基づき護岸整備を県に要望するとしているように、具体的には県に対して五条川の護岸整備などを要望することになる。しかし、五条川の管理は県であることから市が五条川に関するプランを描いても具体的な部分では県との協議ということになる。
- ・本審議会では、本計画の方向性について漏れがないかといった観点からご審議いただければありがたい。

(事務局加藤より第 2 章 第 3 節環境保全 1 総合的な環境政策の推進、2 廃棄物・リサイクル、3 生活環境の向上を説明)

委員

- ・総合的な環境政策の推進で屋上緑化、壁面緑化の推進とあるが、最近はソーラーを付けているところが増えているが、屋上緑化をやっているところはあるのか。

都市整備課

- ・屋上緑化では、市役所では2階部分であり、芝生の屋根にしているところがある。壁面についてはJAが今年度、愛知森と緑づくりの補助金を使って実施する。
- ・要件が合えば屋上、壁面、空き地等の緑化に補助金が出る。

委員

- ・先の生け垣補助金についても申請のある無しに関わらず、予算を取っておいて申請があればすぐ出せるようにしておくべきだと思う。そういった姿勢をとることで、岩倉が緑を応援しているというPRにもなる。

委員

- ・ごみ減量化資源化の目標指標にあるように目標値が下がっているものがあるがこれはなぜか。

環境保全課

- ・ごみ排出量については、毎年度右肩下がりのカーブであることは事実であるが、目標値との乖離が大きくなってしまっているため、努力のうえで達成可能な数値に見直しをさせていただいた。
- ・ごみ資源化率については、民間企業が資源回収をしていることから、かっこ書きで公共分のみとした。

委員

- ・最近スーパー等で資源回収することや生ごみを堆肥にするなど①～⑤（廃棄物・リサイクルの施策の体系）についてはしっかりやってもらっていると思う。

部会長

- ・市民一人当たりのごみ排出量は周辺の市町に比べてどうか。

環境保全課

- ・県の公表数値で言えば、良い方から5本の指に入る。

部会長

- ・岩倉には空き地、空き家に関するデータはあるか。

事務局

- ・5年ごとに行っている住宅土地統計調査というサンプル調査のデータがあるが、岩倉は12～3%だったと思う。空き家と空き地の実態把握を行い空き家の利活用を勘案しようと考えている。

部会長

- ・空き家について、対応策を考えておく必要がある。

事務局

- ・空き家のデータについては持ち家比率が低いこともあり、マンション等の空き室も空き家の数に入っている。

委員

- ・空き地の雑草等、空き地の管理については持ち主に注意喚起しているのか。

事務局

- ・雑草に関しては、市民からの連絡が入れば、職員が現地確認を行った後、清潔で美しいまちづく

り条例に基づき文書で指導させてもらっている。

(事務局加藤より第2章第4節防災・防犯 1 防災・浸水対策、2 消防・救急、3 防犯・交通安全を説明)

部会長

・総合計画策定以後水害等があったか。

事務局

・大規模なものはない。

委員

・平成12年に大規模災害があったが、それ以降どのような対策を行っているのか。

事務局

- ・五条川沿いに防災ベンチを設置している。このベンチは普段はベンチであるが河川増水の際には、ベンチの中に土嚢があり、それを使うようにしている。また、昭和橋付近に倉庫を設置し土嚢を常備することで早めに対応できる状態にしてある。
- ・水位カメラを設置して、インターネットで状況を把握できるようにしてある。
- ・ほっと情報メールで情報を流すようにしている。
- ・防災無線も整備した。
- ・昨年度、市役所職員の非常配備の体制を見直し、河川班を編成した。五条川が越水する危険性がある場合に土嚢を積む班となる。

委員

・防災無線を使ったことはあるか。

危機管理課

・災害時に防災無線を使用したということはありません。実績としては、毎日5時の定時放送と、体育祭の中止、選挙の投票の啓発となっています。

委員

- ・成果指標の地震や浸水などの防災対策に満足している市民の割合で、2020年度80.0%となっているが、達成するのは難しいのではないか。
- ・防災訓練を9つの区が合同でやっているが、参加人数が多すぎると内容が薄くなるおそれもあるため、実際は参加人数を抑制する形で行っている。区単位での防災訓練を実施するなど防災訓練のあり方も考える必要がある。

危機管理課

- ・5年に1回市で行う総合防災訓練、小学校区単位での合同防災訓練、それ以外に各自主防災会が行う防災訓練がある。
- ・市としては防災訓練の機会を少しでも増やしてもらいたいと考えている。

委員

・防災訓練の回数は増えているので進歩していると思うほうが良いと思う。

委員

・防犯交通安全の施策における体系で防犯灯、防犯カメラの整備とあるが、防犯灯は主要道路に多く設置するのか、利用の多い所に設置するのかといった基準はあるのか。

危機管理課

- ・現状としては、防犯灯は区の要望で暗い道路等に設置している。

委員

- ・市民からの要望がなければ設置する必要はないということか。

危機管理課

- ・防犯灯は区からの要望を基に、防犯灯設置基準に照らし設置するという事になっている。

委員

- ・成果指標の数値も低いと感じる。安心安全のまちという観点からはいかがなものか。
- ・交通安全環境の整備における交通安全施設の整備について、車を減速させるために横断歩道手前の起伏を設置する等の考えはあるのか。

維持管理課

- ・効果がある反面、振動がうるさいとの声があることから、設置には慎重な姿勢をとっている。代わりに視覚的に喚起するためのカラー舗装に力を注いでいる。

委員

- ・防犯カメラを設置している住宅が増えているが、防犯に役立つことから設置促進について行政の助成があると良いと思う。

危機管理課

- ・防犯カメラ設置については、市の駐輪場に設置を進めている段階であり、区が設置する防犯カメラ等に対して補助金制度を設けている。個人宅の設置については現在のところ、市が直接事業展開をするということは考えていない。

委員

- ・「幼児から高齢者までの交通安全教育」という文言について、交通安全意識を高めることは非常に重要なことと考える。
- ・ゴミの不法投棄などについても防犯カメラだけに頼るといのもいかがなものかと思う。やはり、小さい頃からのモラルを高める教育が大事だと考える。

(事務局加藤より第4章第1節交通対策、第2節道路を説明)

委員

- ・デマンドタクシーが平成25年から運行されるようになったが、市民の利用状況はどのようになっているか。

事務局

- ・利用人数は現状で1日当たり30人となっているが、目標値が1日当たり40人であることからPRに努めている。

委員

- ・岩倉市にとってデマンド方式が必要か否かだと思ふ。年間の利用人数はどのくらいか。また、利用者の年齢層はどうか。

事務局

- ・月曜から金曜までの平日運行で年間約7千人程度である。
- ・利用は高齢者と子育て世代の外出支援ということになっているので、65歳以上の高齢者、就学前

児童をお持ちの方、障害者の方を登録要件とさせていただいている。

委員

- ・デマンド方式は継続維持ということか。

事務局

- ・そうである。

部会長

- ・利用料金は受益者負担であるか。また、市費は入っているのか。

事務局

- ・1回300円をいただいております、運営費に市費は入っている。

部会長

- ・財政的にはどうか。

事務局

- ・利用料を差し引いた持ち出しが年間1千2百万円くらいであり、タクシー助成も行っているが、こちらは85歳以上の高齢者と障害者の方対象で年間7～8百万円くらいである。岩倉市にとって軽い負担ではない。

委員

- ・デマンド型以外の方式にするという考えはないか。

事務局

- ・当初、巡回バスという要望もあったが、他市町の巡回バスを見るとあまり利用されていなかったことからデマンド型となった。
- ・デマンド型の利点として、自宅から病院などのように高齢者に使い勝手が良いものとなっている。ただし、タクシーのように迅速には来てもらえないということはある。
- ・高齢者の利用で多いのはタクシーのお迎え料金の助成もしている、これは他市町ではあまりやっていないものである。

委員

- ・名鉄バスの九日市場線の件について、伝法寺の人が岩倉駅に降りるようになれば、街が活性化するので名鉄バスへの要望が実現すると良いと思う。
- ・岩倉には総合高校があるが、総合高校までのバス路線も名鉄バスへの要望に加えてはどうか。
- ・桜通線事業の中身について伺いたい。

都市整備課

- ・桜通線は平成26年度から整備を進めているが、9年間くらいかけて用地買収を行いその後、工事を行って平成36年の供用開始を目指している。

委員

- ・道路沿いに商業地区を設ける予定はないのか。

都市整備課

- ・桜通線は用地買収方式で進めているが、残地の問題もあることから今後、まちづくりの視点から土地利用が課題となることは事業サイドとして認識しているところである。

委員

- ・道路の施策の内容部分で「安全快適な自転車利用環境の創出に努めます」とあるが、岩倉の道路環境で安全、快適な自転車利用環境を創うことはできるのか。

都市整備課

- ・ 道交法改正にともない国からガイドラインが示されているが、道路に自転車通行を明示する青いラインを引く簡易な整備でもよいとされているので、そういったものも含めて岩倉の場所に合った自転車の空間を設けたいと考えている。

委員

- ・ 現実性の問題であって、施策の内容部分にこの記述を入れる必要があるのかということである。
- ・ 岩倉の道路は狭いので、そういった環境を創ることは難しいのではないかと。

都市整備課

- ・ ガイドラインでも全ての道路をそういった環境にせよとはしていないので、出来るところはやっていこうというところで、幅員の広い道路については可能ではないかとの考えから、この記述を入れさせていただいた。

部会長

- ・ 岩倉には駅前の駐輪問題はないのか。

危機管理課

- ・ 現状で大きな問題はないが、自転車は増加しており駐輪場を利用いただいている。

部会長

- ・ 需要と供給はバランスが合っているということか。

危機管理課

- ・ そうである。

委員

- ・ 最近、自転車のマナーが問題となっているが、自転車の交通教育などはどのようになっているか。

危機管理課

- ・ 交通安全教育を小学校、中学校で実施しており、要請があれば老人クラブ等、高齢者に対しても行っている。

(地問研) 加藤

- ・ 中学校で自転車通学免許制度が導入されている。

委員

- ・ 自転車と歩行者の事故数はどのくらいか。

危機管理課

- ・ 歩行者と自転車に限ってのデータはないが、市内の交通事故発生件数としては物損も含め、年間1千件前後であり、人身事故に限っては平成26年が236件となっている。

部会長

- ・ 安全快適な道路環境の部分で、狭隘道路や行き止まり道路については少なくする方向で進んでいるが人の側からするとむしろ安全な空間であるので、既存の空間を活かした安全快適な道路環境の整備を考えていただけたらと思う。
- ・ 第4章3節以降は時間の関係上、次回としてはいかがか。

(事務局加藤より次回の予定について説明)

以上